

令和2年度  
第2回

## 江東区総合教育会議議事録

令和3年2月15日（月）

江東区教育委員会

## 令和2年度 第2回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開会年月日 令和3年2月15日（月）午後1時13分
- 2 閉会年月日 令和3年2月15日（月）午後2時45分
- 3 開会場所 江東区文化センター2階 展示室
- 4 出席委員 区長 山崎孝明  
教育委員 本多健一郎（教育長）、進藤孝、眞貝裕利子、  
鈴木清人、本田和恵
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長  
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長  
大町学務課長、伊藤指導室長、堀越教育支援課長  
河野地域教育課長、栗原江東図書館長  
佐久間主任指導主事、貞方主任指導員、金指統括指導主事  
長尾政策経営部長、油井企画課長

### 6 議題

- 1 第2期教育推進プラン・江東及び江東区教育施策大綱の策定について
  - (1) 第2期教育推進プラン・江東（案）について
  - (2) 江東区教育施策大綱（案）について
- 2 ワークショップによる改築基本設計について
- 3 その他

### 7 審議概要

武越教育委員会事務局次長 定刻より少し前ですけれども、始めさせていただきたいと思います。  
これより、令和2年度第2回江東区総合教育会議を開会いたします。  
まず、開会に当たりまして、主宰者であります山崎区長より御挨拶をお願いいたします。

山崎区長 本日は、御多忙の中、総合教育会議に御参集賜りまして、誠にありがとうございます。皆様御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大で大変な状況になっていることは重々御承知と思います。

この会議では、平成27年度に設置して以来、多岐にわたる課題について議論してまいりましたが、本日の総合教育会議では、江東区教育施策大綱の策定のほか、ワークショップによる改築基本設計について議論してまいります。

江東区の未来を担うこどもたちのために有意義な機会にしたいと存じ

ますので、皆様の御協力をお願いし、私の御挨拶とさせていただきます。  
今日もひとつよろしく願いいたします。

武越教育委員会事務局次長      ありがとうございました。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。山崎区長、  
よろしく願いいたします。

山崎区長      それでは、本日の議題に入ります。1、第2期教育推進プラン・江東  
及び江東区教育施策大綱の策定についてを議題といたします。事務局よ  
り説明願います。

庶務課長。

池田庶務課長      それでは、第2期教育推進プラン・江東（案）について御説明いたし  
ます。

まず、前回、9月の総合教育会議では、新たなプランの骨子案を御説  
明しましたが、その後、庁内の検討委員会ですとか、学識経験者や公募  
区民を委員とする策定委員会の意見を踏まえながら素案を作成しました。  
そして、12月にはパブリックコメントを実施して、所要の調整を図り、  
本日、お手元の最終案として取りまとめました。

それでは、恐れ入りますが、資料1、第2期教育推進プラン・江東  
（案）を御覧ください。

まず、表紙を1枚おめくりいただきますと、目次となります。このプ  
ランは4章構成としており、第1章は、教育を取り巻く動き、第2章は、  
江東区の教育が目指すもの、第3章は、江東区の未来を担うこどもを育  
む4つのテーマと10の施策、そして、第4章は、4つのテーマを進め  
る教育のICT化としております。

では、第1章から順に御説明いたします。1枚おめくりいただき、1  
ページ目、こちらは第1章の扉となりますので、2ページ目を御覧くだ  
さい。ここでは、江東区の教育振興基本計画として本プランの位置づけ  
を記載しており、教育基本法の規定に基づく本区の教育振興基本計画と  
して策定するもので、江東区の基本構想や長期計画を上位計画とする教  
育部門の分野別計画でございます。

次のページからは社会背景や環境の説明として、3ページ目では国際  
的な動きであるSDGsなどについて記載しております。

続きまして、次の4ページでは国や東京都の動き、そして、5ページ  
では、江東区の現状として、こどもたちの状況を記載しております。

また、1枚おめくりいただいて、6ページでは、新しい時代の到来と  
して、Society5.0などを記載しております。

続きまして、7ページは、第2章、江東区の教育が目指すものになり  
ます。

恐れ入りますが、8ページ、9ページを御覧ください。このページでは、本区の教育理念を記載しております。本質的な部分である5つの力と3つの指針は現行の教育理念を踏襲しておりますが、今回、新たに「with… ～ともに～」という、このプランのキーワードを設定いたしました。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。このページでは、本区の教育理念を実現するための4つのテーマと、教育のICT化に関する説明とイメージ写真を掲載しております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。このページではプランの全体像をまとめたもので、前回の総合教育会議でお示した骨子となります。12ページですが、本プランでは、教育理念の実現を目標として、4つのテーマ、学び・育ち、自分らしさ、環境、つながりと、それに紐づく10の施策を設定しております。また、4つのテーマを進めるため、いずれのテーマにも関連する教育のICT化を掲げております。13ページでは、それぞれのテーマに基づく10の施策と、施策を実行するための22の取組指針を示しております。

続きまして、14ページからは、第3章として、本プランにおける具体的な施策内容を記載してございます。

15ページはテーマ1の扉となりますので、16、17ページをお開きください。本日は、テーマ1「学び・育ち」と右側にインデックスを記載してございますが、このテーマに紐づく施策1、確かな学びのページを例に構成の説明をいたします。

この施策ごとの取組内容は、全て上下見開き2ページの構成としております。上段の16ページでは、タイトルの赤線の下に「『こうとう学びスタンダード』を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます」とあります。これは、この施策のポイントを1行で記載しております。その下の本文は3段構成として、最初に、施策を取り巻く環境、2段目には、意識調査を踏まえた課題、そして3段目には、今後の方向性を記載しております。

また、文章中、文字が青色になっている箇所、「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」がありますが、これは、このページのキーワードとして右下に用語説明を記載しております。そして、赤になっている箇所、「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」、「生きる力を育む特色ある教育」、「連続した学び」は、下の17ページの右側、主な取組内容の①、②、③の取組指針にそれぞれリンクしております。

16ページに戻りまして、左側の文章の下には成果指標を掲載し、区の長期計画に基づく目標値を設定しております。また、右上には各施策のイメージが湧く写真を掲載しております。

改めて、下段の17ページでは、左側に、現状と課題として、教育に

関する意識調査や、その他の調査結果、そして、これまでの取組内容を記載して、一方で、右側には、主な取組内容としての①、②、③の取組指針と、具体的な取組として、このページでは（１）から（９）の取組を掲載しております。

また、このプランはパソコンやスマートフォンでの閲覧も意識しております。16ページ、17ページ、それぞれの最下段には関連するページのURLとQRコードを掲載して、パソコンなどの画面上や、この冊子からでも即座に関連ページにアクセスできるようにしております。

続く18ページ、19ページは、テーマ1の施策2、豊かな心について。20ページ、21ページは、施策3、健やかな体について、いずれも同様の構成として記載しております。

22ページを御覧ください。これまでの取組を振り返るページとして、「教育すなっぷしょっと」というコーナーを作成しております。ここでは、オリンピック・パラリンピック教育を題材として、写真や説明を掲載しております。このコーナーは、この後のページにも本区の特徴ある教育活動や学校施設、給食をテーマにしたページを作成しておりますので、後ほど御確認ください。

23ページからは、テーマ2、自分らしさの扉となりまして、その次の24、25ページ以降、テーマ1と同様の構成に基づいて掲載し、また、29ページからは、テーマ3の環境、そして、35ページからは、テーマ4、つながりについて、いずれも施策ごとに上下見開きの掲載をしてございます。

恐れ入りますが、43ページを御覧ください。第4章、4つのテーマを進める教育のICT化についてです。このページは扉になりますので、1枚おめくりいただき、44ページを御覧ください。教育のICT化として3つ掲げております。1つ目は情報活用能力の向上です。プログラミング教育や情報モラル教育などの取組を記載しております。

45ページでは、教育のICT化の2つ目、新たな教育手法の確立です。ICT機器を用いることで授業スタイルがどのように変化し、また、各教科において、どのような活用例が考えられるかを整理しております。

おめくりいただきまして、46ページを御覧ください。3つ目、学校運営の効率化です。ICTの活用により、学校運営を効率化することで、教員が子どもたちと向き合う時間を確保することが狙いとなっており、教員の負担軽減を図る取組などを整理しております。

以上が施策の内容に関わる部分でございまして、47ページ以降は資料編として、本プラン策定に当たり実施した教育に関する意識調査の概要や、こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）、そして、本プラン策定に係る委員会などを掲載してございます。

資料の説明は以上となりますが、最後に、このプランの案につきましては、この後、2月22日の教育委員会、3月11日の文教委員会に御

説明し、3月中の策定を予定しているところでございます。

資料1の御説明は以上でございます。

山 崎 区 長      それでは、説明が終わりましたが、本件について質疑を願います。  
進藤委員。

進 藤 委 員      第2期教育推進プラン・江東をじっくり読ませていただきました。現  
行のプランより内容が凝縮され、視覚的に分かりやすくまとまっており、  
非常に読みやすく、理解しやすいものになったと感じております。

12ページにある全体像ですが、今までとはちょっと違い、それぞれの  
施策をテーマごとに色で分けて分類していますが、このように構成し  
た理由ですとか御苦勞な点がありましたら、経過などをお聞かせいただ  
きたいと思います。

山 崎 区 長      庶務課長。

池 田 庶 務 課 長      現行の教育推進プランに関しましては、毎年実施してきた点検・評価  
委員会の結果を踏まえて、平成28年に後期計画として改定したもので  
すけれども、その内容を御理解いただくに当たっては、深く読み込んで  
いただく必要もありまして、誰もが気軽という点では、ちょっと課題  
があったのかなと認識しているところでございます。

そのため、今回、新たな計画として策定するに当たっては、その点を  
意識して、まず全体像を視覚的に捉えることができるように4つのテー  
マと教育のICT化を色分けしたところでございます。

そして、テーマ1の学び・育ちでは、こどもたちみんなに必要な教育  
を提供していくこと、テーマ2の自分らしさでは、一人一人にきめ細か  
に対応して、個性や能力を伸ばしていくこと、テーマ3とテーマ4は、  
こどもたちを支える環境やつながりを構築していくこと。そして、これ  
ら4つのテーマを進めるために教育のICT化を掲げて、こどもたちが  
夢に向かって伸び伸びと育ち、未来を担う人になることを目指して、こ  
のような構成としたところでございます。

以上でございます。

進 藤 委 員      分かりました。

山 崎 区 長      ほかに。鈴木委員。

鈴 木 委 員      私からは、テーマ2、自分らしさの中の丁寧な相談についてお伺い  
いたします。

教育相談システムの充実については3つの取組が挙げられていますけ

れども、今年度はコロナウイルス感染症による影響を受けて例年とは異なる教育相談が展開されたのではないかと思います。今年度の教育相談の現状と、今後の新たな充実に向けた展開についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

山 崎 区 長      教育支援課長。

堀越教育支援課長      まず、今年度ですが、当初は緊急事態宣言による学校の臨時休業の影響を受け、6月当初までは教育相談件数が低い状況が続きました。6月以降は相談件数が例年どおりに戻ってまいりましたが、その中でも、特に夏休み明け以降の秋口から、不登校に関する相談が顕著になってきました。学校不適應を起こす子どもたちの増加が課題となってきたところでもあります。

教育センターにおきましては、教育相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、指導主事などの専門家が、毎週、ケース会議を開き、一人一人の子どもたちへの効果的な支援の在り方について検討して対応してまいったところでございます。

今年度は、コロナ禍におきましても切れ目のない教育相談を継続的に進めていくために、新たにオンライン相談体制を整備して、充実を進めてきたところでございます。

来年度ですけれども、教育に関するあらゆる相談をまず受け止めるワンストップ型教育相談窓口、そして、発達障害や知的障害等の様々な障害がある子どもたちへの支援策を講じる特別支援教育係、さらには児童虐待、不登校、家庭環境の恵まれない子どもたちを支援するスクールソーシャルワーカー、これら、教育センター内における全ての相談対応者の相談情報について一括管理ができるデータベースシステムを構築して、悩みを抱える保護者、そして、子どもたちにとって、より相談しやすく、そして、何より迅速に支援策を講じることができるような相談体制の整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

山 崎 区 長      ほかにございませんか。いいですか。

それでは、続いて、江東区教育施策大綱（案）について、事務局より説明願います。

庶務課長。

池田庶務課長      それでは、江東区教育施策大綱（案）について御説明いたしますが、まず、資料の説明に先立ちまして、この教育施策大綱について御説明いたします。教育施策大綱というものは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき策定する法定計画でございまして、江東区基

本構想に掲げた目指すべき姿、「未来を担うこどもたちを育むまち」に即した教育施策の中核をなすものでございます。

この大綱は、現行の教育推進プラン・江東の後期を平成28年に策定する際、その骨格や基本的な計画をなすものとして策定したもので、教育推進プラン・江東と連携しながら、これまで5年間、様々な教育に関する取組を行ってまいりました。

一方で、先ほど御説明したプランにつきましては、第2期として、今後5年間で展望した新たな計画として策定いたしますので、あわせて、この大綱につきましても令和7年度までの5か年を見越すものとして策定するものでございます。

では、恐れ入りますが、資料2の冒頭の説明文の中段を御覧ください。新たな教育施策大綱の計画期間においても、あるべき姿「こどもたちが、夢に向かってのびのびと育ち、未来を担う人となること」を目指す現行の教育理念やこれまでの取組は継続いたしますが、新型コロナウイルスへの対応や超スマート社会への対応など、こどもたちを取り巻く環境は日々変化しており、今まで以上に「主体的・創造的に生き抜いていく力」が求められております。

以上を踏まえて、これまでの教育理念や教育施策を継承し、新たに教育のICT化などを盛り込んで、区長と教育委員会が一体となり、未来を担うこどもたちを育むまちの実現に向けた内容となっております。

では、改めて、本資料の説明をいたします。初めに、資料の体裁としましては、現行と同様にA3二つ折りの4面構成としております。

おめくりいただきまして、中面のページを御覧ください。左上の「江東区教育施策大綱とは」においては、大綱の法的根拠や江東区での位置づけ、構成について掲載しております。また、右上の水色の囲みでは、江東区の教育理念、5つの力と3つの指針を示しており、この内容は、先ほど御説明しましたように、現行の理念を継続してございます。下段では、大綱は基本構想が示す目指すべき姿を実現するための総合的な教育施策の方針であることを示すため、基本構想と大綱の間に矢印で示しております。

続いて、大綱の構成についてです。大綱は、教育推進プランの上位の位置づけでもありますので、新たなプランと骨格を共有しております。そのため、新たなプランで示す4つのテーマ、学び・育ち、自分らしさ、環境、つながり、そして、教育のICT化、また、4つのテーマに紐づく10の施策と22の取組指針については、教育推進プランと同様の構成となっております。

ページをおめくりいただきまして、最後は、4つのテーマを進める教育のICT化について、それぞれの取組例と共に記載しているところでございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。



を含めた情報活用能力の育成を通して、こどもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の作り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画することのできる資質・能力の確実な育成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

山 崎 区 長 いいですか。眞貝委員。

眞 貝 委 員 私からは、家庭と地域の教育力向上について、お聞きしたいと思いません。

昨今のコロナ禍におきまして、約3か月間の臨時休校がありました。私は改めて学校教育の重要性を痛感しましたけれども、また、一方、家庭や地域の教育力も重要なものとなっているように考えております。

本大綱におきましても「地域や家庭との連携・協働」と記載されておりました。今後、地域のネットワーク強化や家庭の教育力向上のため、区としてはどのような施策を行っていくのかをお聞きしたいと思えます。

山 崎 区 長 地域教育課長。

河野地域教育課長 まず、今後の地域ネットワークの強化というお尋ねでございますけれども、現在、全ての小・中・義務教育学校に、地域学校協働本部の設置が完了しているということもございますので、こちらを活用いたしまして、授業支援や体験学習、登下校の安全指導、学校環境の整備など、多くの場面で地域の方々の参画を得ていくことが挙げられるかと思っております。

また、町会、自治会やPTA、青少年委員、おやじの会など、学校を支えている関係諸団体が、日常的に、より連携を強化していくということで、これを活用しまして、こどもたちの成長を支え、豊かな教育環境の構築につなげていくことを考えてございます。そのために、要となる各校の主任コーディネーターの充実・育成に向けた研修や支援を引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

さらには、今年度、既に御案内のとおりですけれども、八名川小学校に本区初となるコミュニティ・スクールを導入してございまして、先ほどの地域学校協働本部との連動によりまして、実効性の高い、地域と一体となった特色のある学校づくりを進めていくことができると考えてございますので、今後、さらなる設置に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、家庭教育につきましても、既存のこどもの年代別学級を継続しながら、子育てサロンであるとか、ミニ学習会など、それぞれできめ細かく実施ができるように、その牽引役となる家庭教育ファシリテーター

の養成を今後進めていく予定としております。 以上です。

山 崎 区 長 いいですか。いろいろ意見が出ましたけれども、全体を通して、教育長から発言はございますか。

本 多 教 育 長 教育施策大綱、そして、教育推進プラン・江東について御協議いただき、本当にありがとうございます。

第2期教育推進プラン・江東につきましては、ここまで、策定委員会、そして、庁内の検討部会で検討を重ねまして、さらに教育委員会、文教委員会で御意見をいただきながら、ようやくここまで内容が整えられてきました。来年度からの5年間の計画となっておりますけれども、このプランの下、江東区の宝である子どもたちをしっかりと育てていきたいと考えています。

それに当たって、3つの視点を大切にしていきたいと思いますと考えているところです。1つ目は、どんなことがあっても学びを止めないということです。今回、コロナ禍で、学校に来ないと学べないとか、子どもたちも先生の指示がないと学べないというような学校における課題が明確になったところです。私たちはどんなことがあっても学びを止めてはいけなく考えています。そのためには、どんな状況にも耐え得る学習環境整備に取り組むこと。そして、子どもたちに主体的に学ぼうとする、学びに向かう力を確実に身につけさせていきたいと考えています。

2つ目は、教育のこれまでとこれからの融合ということです。これからといいますと、ICTの導入、そして有効活用ということがございます。そして、コロナ禍を踏まえた教育ということがあります。これまでといいますと、これまで日本の教育で行われてきたよさというものが、まずあります。学校における集団を通した学びですとか、心と心が通う、温かさがある対面での直接的な交流のある教育です。

今後の教育は、これまでのよさとこれからのよさをしっかり融合させることが必要です。これは全員に確かな力を身につけさせるというスタンダード的な側面と、子どもたちの個性や能力、多様性に応じた一人一人を大切にしたい側面の双方を大切にしていこうということにもつながっていく視点であります。

そして、最後、3つ目は、思いを一つに、共に進めていくということです。個を尊重し、多様性が進んでも、思いが一つにならないと、よい結果にはつながっていかないと考えています。子どもたちのために共に考え、共に進めていくことが我々大人にとっては必要です。当然、子どもたち自身も、自分だけではなく、友達と共に学んでいく、共に進んでいく、育っていくという思いが大切です。今回、第2期教育推進プラン・江東のキーワード、先ほども説明させていただきましたけれども、「ともに」というものをキーワードにさせていただいています。

江東区は、これまでも地域の方々と思いを一つにしてやってきたというよさがあります。これからも、そのよさ、そのことを大切にしていきながら進めていかなければいけないと思っております。

今回、広く多くの方々に理解していただくという思いから、「ともに」というところに英語の「with」という言葉もつけさせていただいているところです。今お話しさせていただいた、この3つの視点をしっかり大切にしながら、江東区の教育をさらに前に進めていきたいと考えています。

ありがとうございます。

山 崎 区 長      そのほか御意見ございますか。

私から1つ、そのICT機器のことなんだけれども、GIGAスクールで1人1台の端末が行くわけですが、その考え方とか方法がここに書いてあるんだけれども、端末を活用して子どもたちがゲームや遊びやいろいろな悪い情報を入手するような、そういったことについての注意とか指導とか、そういったものの記載というものはあまり書いていないように思うんですが、そういった点についてどういう考えでいますか。学務課長。

大 町 学 務 課 長      このたび1人1台の端末を整備するに当たりましては、まずChromebookという端末ですけれども、子どもたちが悪い情報に触れないように、インターネットの検索に関しましては、フィルタリングソフトを使用して、そうした情報には触れないようにハード面から設定をかける予定となっております。

また、ゲームというお話がありましたけれども、タブレット端末なので、そういうゲームソフトを本来であればダウンロードできるものになるんですが、これも設定を施しまして、そういったものにつきましてはダウンロードできないように、こちらで制度面できっちり運用をしていきたいと考えております。

ハード面に関しましては、以上でございます。

山 崎 区 長      指導室長。

伊 藤 指 導 室 長      今、ハード面の説明を学務課長のほうで紹介していただいたんですけども、私からの説明は、こちらの資料2の一番最終面のところを御覧ください。情報活用能力の向上の最終行、下から2行目のところには、「SNS 学校ルール」ということが書いてあります。

こちらは何かというと、情報モラル教育の推進ということの意味で記述をさせていただいたものです。子どもたちは、今、学校で情報モラルとあって、情報をどのように適切に使いこなしていくかということにつ

いては教育を進めています。

こちらについては、道徳の教科書にも情報モラルというものについては取り上げていくことになっています。また、「SNS東京ノート」、これはカード形式で子どもと一緒に考えるというような資料になっておりますので、こういったノートなどを使いながら、子どもたちは活用能力を育んでいます。

また、今、中学校の子どもたちが小学生に対して、この情報モラルについてしっかりと気をつけて進めていこうということを、例えば、中学生が小学生にメッセージを送ったり、小学校に行き指導をしてきたりというようなことを今、全校で進めているところです。

先日の学びフォーラムのところでも、中学生が小学生に対して、この情報モラルについて考えていこう、しっかりと情報社会に適切な力を育んでいこうというようなメッセージを送ることを行いました。

このようなことを通しまして、GIGAスクールが始まる前の段階で、本区においては、子どもたちにこの情報活用能力、まずはしっかり身につけて、その上でGIGAスクールを迎えられるように、今、取組を進めている最中でございます。

以上です。

山 崎 区 長

我々の時代でいうと、今のこのタブレットや何かICTというのは、我々の時代でいうと鉛筆なんだよね。鉛筆と同じように、このタブレットを勉強で使うわけだね。そうすると、いかにそれが大事であるのか、我々だって育ててきたときには、鉛筆がなければ字も書けなかったかもしれない。ところが、今はこれがICTになってきて、こういうタブレットを使うようになってきた。

そうすると、それを正しく使えるような指導をしていかなければいけないということは非常に大事なんです。ところが、今の子どもというのは非常にたけている子もいて、いろいろフィルタリングをしたり何かするけれども、それをくぐり抜けていろいろなことをやってしまうようなおそれがあるんじゃないかと、そういうことが我々年寄りからすると心配なんです。道具を与えて、それでそれを正しく使うことについてはいいんだけど、それをうまくくぐり抜けて、悪用する子がいるんじゃないかというおそれを我々の世代というのは絶えず持ちちゃう。その辺が心配なんです。

親が分かっているといいんだけど、親も分からない。部屋に入って、子ども部屋の中に1人で入っていると、何をやっているか分からないので、そういったような便利の裏には危険が伴ってくるという、その辺のところをしっかりと学校がリードしていかないと大変なことになってしまう。ぜひこの点は、今、説明があつたけれども、それだけで十分ではないと、大人が考えてガードする以上に、子どもはくぐり抜ける

技を身につけているかもしれないから、ぜひその点はしっかりと学校の責任として指導してもらおう。タブレットを渡す以上は、渡すほう、我々に責任があるわけだから、ぜひその辺はしっかりと、これからも気を抜かずに対応してもらいたいと思います。

それでは、本件については終了いたします。

続きまして、2番、ワークショップによる改築基本設計を議題といたします。

事務局より説明願います。

学校施設課長。

半田学校施設課長      それでは、「ワークショップによる改築基本設計～第二大島小学校の事例を通して～」について御説明いたします。

お手元に資料3を配付してございますが、前面のスクリーンでも同じものを映し出しますので、そちらを御覧ください。

学校改築に当たりましては、平成25年度に竣工した第二亀戸中学校校舎からワークショップを実施しまして、その場で得られた意見を計画に反映してきました。

今、御覧いただいています第二亀戸中学校では、屋上のスカイツリーテラス、そして、平成28年度竣工の第二亀戸小学校では、メディアセンターである亀ラボ、平成30年度竣工の第五大島小学校では、昇降口のステップギャラリー、令和元年度竣工の香取小学校では、和室を備えた図書室に意見を取り入れました。

現在、工事中で、令和4年度竣工予定の第二大島中学校がワークショップ開催の5例目でありまして、いただいた御意見は、開放的な大空間のアトリウムに反映しております。

ここで、ワークショップにつきまして、改めて整理いたします。児童・生徒や地域の方々の意見を収集し、それを基本設計の過程において反映させることを目的としております。本区では、こうした取組によって、「児童・生徒がより安心して楽しく通える学校」を整備してまいりました。

本日は、こうしたワークショップの取組につきまして、6例目となります現在設計中の第二大島小学校改築事業を事例として御説明いたします。

現在の第二大島小学校ですが、敷地は大島3丁目にあり、南に新大橋通り、西に城東郵便局、東側、北側は住宅地となっております。建物は、今、御覧いただいている写真のとおりでございます。

次に、スケジュールですが、ワークショップは基本設計と並行して、計4回実施しまして、途中、香取小学校への事例見学にもまいりました。

ワークショップの参加者でございます。児童、PTA、校長・副校長以外の教職員、通学区域内の町会の方々に、総勢37名でございます。

毎回同じメンバーで、児童が2班、PTAと教職員で1班、町会の方々に1班の4班に分かれて行いました。

まず1回目ですが、1回目はコロナ禍のため、アンケート調査に代えて実施いたしました。テーマは、二大小の「いま」と「将来」についてです。児童にも答えやすいように、二大小の誇り・お気に入り・残し伝えたいこと、今のよくないところ・変えていきたいところ、新しい二大小への期待・要望について伺いました。

その代表的な意見を御紹介します。二大っ子グループや仲良し学級を残し伝えたいということや教室・廊下・校庭が狭いので変えてほしい、光を取り込む明るい校舎にしてほしいといったものでした。特に、二大っ子グループは、児童だけではなく、地域の方々からも残してほしいとの声が多く上がりました。

2回目ですが、2回目のテーマは、新たな二大小全体のありようについて話そうというもので、3つの建物配置プラン案を見比べて、よいところ、気になるところを話合いました。

今回のワークショップにつきましては、距離を保ち、換気を行うなどのコロナ対策を十分行うため、体育館で開催いたしました。

提示しました3つの建物配置プラン案の比較表がこちらです。左側は現在の配置、A案は建物を南側と西側にL字に配置し、北側に校庭を配置したものとなっております。B案は西と北、C案は南と東の建物配置ですが、伺いましたところ、どの班もAの支持となりました。

その理由につきましては、周辺への配慮がなされている、校庭が広く日当たりがよい、正門が今と同じ場所でよい、体育館が正門に近くてよい、教室がまとまっている、教室から校庭が見えるといった意見をいただきました。

3回目ですが、3回目のテーマは、新たな二大小の校舎等のありようについてとし、先ほどのA案を前提に、校舎内の部屋のエリア配置プラン案について話合いました。

エリア配置プラン案がこちらです。普通教室は校庭に面して東向きに2階から5階に配置しております。また、特別支援教室は2階の普通教室の並びに配置しました。管理諸室は2階の南側、体育館は3階に配置しております。給食室は1階の北側に、プールは南側の屋上に配置しております。

いただいた御意見です。1階です。正門の歩道を広くしてほしい、ピロティと昇降口を一体的に使えるようにしてほしい、給食室横のランチルームは使いやすそう、きっずクラブは普通教室と離れた場所がいい。

続いて、2階です。特別支援の教室はまとめて配置してほしい、職員室がもう少し声をかけやすいようにしてほしい。

3階です。体育館が3階にあるのは災害対応上重要だ。

4階、5階です。廊下に友達と話せるような憩いのスペースが欲しい、

運動会のときにバルコニーは重宝しそう。

6階は、屋上にソーラーパネルが欲しいといった意見がありました。

第4回のテーマは、よりよい二大小の改築について話そうで、ワークショップのまとめを行いました。今までいただいた意見を反映した部屋の配置プラン案を題材に、新たな二大小での過ごし方を想像しながら意見を出し合いました。

こちらが部屋の配置プラン案です。前はエリアの色分けだけだったものに対し、部屋の大きさや数も分かる案となっております。これらについては第3回までに比べ、より具体的な意見がありました。

1階です。正門の両側に桜の木を植えてほしい、吹き抜けのデザインはよい、昇降口の間口を広く取ってほしい、校庭はゴムチップ舗装がよい。

2階です。児童用のトイレを増やしてほしい、職員室の前に先生と話せるスペースが欲しい。

3階です。音楽室は楽器が運びやすいので体育館と同じ階でよい。

4階、5階では、多目的室は階によって使い方を変えたい。

6階では、プールサイドに見学席が欲しいといった意見がありました。参加された皆さんに感謝の気持ちをお伝えするとともに、新しい学校への期待をお願いして、ワークショップを無事終了いたしました。

続いて、二大小の改築事業の概略スケジュールでございます。現在、行っている設計は令和3年度まで、改築工事は令和4年7月から令和6年6月までで、工事期間中、児童は大島仮校舎へ徒歩で通学いたします。

今年4月には、基本設計の成果を用いて、計画説明会を行うほか、工事着手時の令和4年7月に工事説明会を開く予定でございます。参考として、基本設計の図面を用意しましたので、後ほど御確認いただければと思います。

最後に、二大小の外観イメージ動画を作成しましたので、御覧に入りたいと思います。

西大島の駅のほうから新大橋通りを進みます。通り沿いが南面ですが、壁面緑化と木質化を施した外壁とし、東側から校庭へ出ていきます。こちらにも壁面緑化を設けます。

西側は、壁面に沿って歩道状に整備し、児童の安全な歩行空間といたします。そして、正門からピロティをくぐると、エントランスホールになっておりまして、こちらを通り抜けると校庭に出るといった設計内容となっております。

今、御覧いただきました動画は基本設計時点でのイメージですが、二大小はもとより、今後もワークショップでの貴重な御意見を踏まえて、改築事業を進めてまいります。

説明は以上です。

山 崎 区 長 今、説明がございましたけれども、どうですか、何かありますか。  
本田委員。

本 田 委 員 本田でございます。ワークショップは大人だけではなくて、児童・生徒たちが入っているというのは非常にいいなと思いました。実際に使うこどもたちの考えが入ってくるというところはありがたいと思います。  
そのこどもたちは、同一メンバーということでしたけれども、どのように選抜しているのでしょうか。そして、たくさん御意見を御紹介いただいたのですが、それがどれくらいこどもたちの意見が反映されていて、どんなふうになっていくのかというのをぜひ教えてください。

山 崎 区 長 学校施設課長。

半田学校施設課長 ワークショップの参加者についてでございます。4年生が3名、5年生が5名、6年生が3名、そして仲良しの4年生が3名参加してくれました。学校で立候補を募りまして、皆さん進んで参加してくれたと聞いております。

校長からは、ふだんはあまり積極的ではない児童でもワークショップの日には進んで登校して、元気に参加しているといった姿も見られたと聞いておりまして、こどもたちの貴重な経験の一つになったのではないかなと認識しております。

こどもたちからの意見ですが、特徴的なものを御紹介したいと思いません。初回アンケートでございましたが、アンケートは、4、5、6年生の児童全員を対象に行いました。その中で、「宇宙のみち」を残してほしいという意見が多く寄せられましたが、これは現在の校舎の正門から昇降口へ向かう床にタイルなどで宇宙をイメージして描かれたロケットみたいな絵が描いてあるんですけれども、それを残してほしいという意見がありまして、こちらは地域の皆さんが作成したものと聞いております。ワークショップでもたびたび話題に上がっていたこともありまして、これにつきましても、今後、実施設計の中で「宇宙のみち」をモチーフにした何かしつらえができないかなといったことを考えてまいりたいと思います。

以上です。

山 崎 区 長 ほかに。鈴木委員。

鈴 木 委 員 学校運営は地域の方々の協力が本当に不可欠だなというふうに日頃から思っておりますが、ただいまのワークショップの報告を見て、より大事だなと感じたところです。

その報告の中に、地域の方も児童も残してほしいという意見があった

二大っ子グループというものが出ておりましたけれども、もう一度その内容について詳しく教えていただきたいと思います。

それと、地域の方々と学校が今まで以上に連携できる工夫、アイデアなどがございましたら、また教えてください。

山 崎 区 長 学校施設課長。

半田学校施設課長 二大っ子グループでございますが、これは登校班のことで、仲良し学級も含んで1年生から6年生までの縦割りのグループでございます。

二大小では、この二大っ子グループを中心に活動することが様々あって、地域の方々もこの登校班の見守りの中で愛情、愛着を持って二大小のこどもたちを象徴するものとして残したいと思われたのではないかなと推察しているところでございます。

次に、地域との連携の工夫についてです。現在、正門の脇には、石で造られた記念碑がございます。これは開校5周年の記念にPTAと地域の方が建てたもので、足元には地域の方々のおかげでいつもきれいな花が植えられて咲いていると、学校と地域とのつながりを象徴するモニュメントとなっております。

ワークショップの中でも、地域の方からこの石碑をぜひ残してほしいといった御意見がありまして、これからも大切にさせていただけるように場所を移して、しっかり皆さんに御覧いただけるようにしていきたいと考えております。

そのほか、地域の方々も来校しやすいように、昇降口の近くにエレベーターを設け、体育館に直接行けるように計画もしております。地域の安全・安心の観点から、防災拠点としてのより一層の工夫については、これから実施設計の中で具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

山 崎 区 長 ほかに。眞貝委員。

眞 貝 委 員 昨年末に新しくしていただきました香取小学校も校庭はゴムチップになっておりまして、水はけがよく、雨上がりにすぐ使えるということで、こどもたちが大変喜んでいらっしゃるところでございます。また、ほこりがたたなくなったということで、近隣の方も洗濯物にほこりがかからないということで喜んでいらっしゃるところでございます。

今回のワークショップの中で、舗装についての種類はどういうふう話し合われていたのかを、もう一度聞かせていただきたいと思います。

山 崎 区 長 学校施設課長。

半田学校施設課長 校庭の舗装についてでございますが、現状は土の舗装、クレイでございまして、一大小ではゴムチップ、それから近くの五大小では人工芝といった舗装がされておりますので、この3種類の舗装を比較し、御意見をいただきました。

クレイは様々な用途で使用ができて、現在も使っていることから高い評価でございましたが、先ほどもお話しいただきましたとおり、ほこりの問題、雨上がりでの使用制限、それから周囲に土が流失するといったようなデメリットがございました。

ゴムチップと人工芝は、そういう土のような課題はないんですけれども、使用に適さない用途がありまして、例えば人工芝ですと、縄跳びや一輪車には不向きだというふうに言われております。また、晴れの日、土は照り返しが少ないといったことではございますが、ゴムチップと人工芝は照り返しがあります。ただ、ゴムチップにつきましては、塗装をすることによって表面温度を抑えることが可能となっております。

あと、心配されることとしては、転んだときのけがや傷でございます。実際に使用している学校にヒアリングをしてみました。土との大きな差はないといったことではございました。

このような情報を皆さんに御提供して、検討を進めていただいた結果、近隣の方々への課題を解決するためにもゴムチップ舗装が望ましいという結果になりました。今後、ゴムチップ舗装を前提に、安全で快適な校庭になるよう実施設計を進めてまいります。

以上でございます。

山 崎 区 長 いいですか。次、進藤委員。

進 藤 委 員 このワークショップを通じて、児童・地域・PTA・教職員からの様々な思いを十分に取り入れた新しい第二大島小学校が今からとても楽しみにしております。

今回のワークショップで6例目ということですが、今後の展望をできたらお聞かせいただきたいと思います。

山 崎 区 長 学校施設課長。

半田学校施設課長 ワークショップで交わされる意見ですが、多種多様なものとなっております。全て改築する学校について皆さんの思いが詰まったものばかりでございました。

ワークショップの開催は、こうした思いを設計の早い段階で知ること、新しい校舎に反映させることができ、その思いが詰まった学校が建ち上がっていくさまを楽しみに見守っていただける契機になるかなと考えております。

工事完了後、地域の皆様にも学校を御覧いただいておりますが、ワークショップを思い出しながら、旧校舎と変わらず愛着を持っていただけるものと認識しております。

一方で、ワークショップに参加してもらった児童、PTA、それから教職員の方ですが、設計と工事に大体3年かかります。こうした歳月がかかるため、出来上がった新校舎に通うというのは難しいのが現状です。しかしながら、自分たちの夢を託した学校が現実のものとして建ち上がることを楽しみにしているといった声を耳にするたびに、地域と学校のつながりにこのワークショップが一助となっているのではと思います、開催の意義を感じているところでございます。

改築に当たりましては、こどもたちからも、そして地域からも愛される学校を建てるため、今後も積極的にこのワークショップの手法を取り入れていく所存でございます。

以上でございます。

山 崎 区 長      ワークショップは、ほかの区ではやっぱりやっているのか。どうですか。

施設課長。

半田学校施設課長     ほかの区でもやっているところはあると思いますが、これだけ何といえますか、改築の数が多いところというのもまた江東区ならではのところもありますので、ワークショップの開催回数ではやはり江東区が多いのかなと感じております。

山 崎 区 長      それでは、教育長から何かありますか。

本 多 教 育 長      御協議ありがとうございます。

私は、都内の様々な地区の学校だったり、教育委員会だったり、様々なところで勤務経験があるんですけども、ここまでこどもたちの学び舎、校舎について本当に大切にしてもらっている自治体はないなと思っています。これにつきましては、本当に山崎区長の熱い思いがあって、実現しているところであるので、感謝申し上げたいなと思っています。

特に、江東区の場合は、地場産業として木を大切にすることによって、木質化を推進していただいています。これは、私、有西の経験も踏まえてですけども、本当にこどもたちの成長に大きな影響があるなと思っています。温かみもそうですし、こどもたちの気持ちに与えるものというのも随分違うなというふうに実感をしているところです。

今回、テーマとなっているワークショップですけども、今、様々な御意見をいただきましたが、こどもたちが自分たちの思いを校舎の設計に反映できると、まさに画期的なことなんだと思っています。所管課に

としては結構大変な取組ではありますが、本当にやりがいのある仕事だろうなと思っています。子どもたちにとっても校舎を大切にしようという気持ちが一層高まりますし、キャリア教育という面からも、子どもたちが建設とか設計とか、また広く仕事をするということに対しても興味を持ってくれるのではないかと考えています。

昨年12月には、第二亀戸小学校に学校施設課の職員が呼ばれて、3年生の子どもたちに、今、増築している校舎の授業をしてきたといったことがあります。子どもたちは毎日、窓から工事しているところをわくわくしながら見ているという話を聞いているところですが、そういった部分で、校舎を造る前から校舎に関わっていく、そして、造った後も関わっていく、そういったことが江東区では今大切にしているところで、本当に子どもたちにとって校舎に自分たちの意見が反映されるということもそうですが、校舎が教材になっているということも、これもいいところかなと思っています。

有明西学園でも設計、施工の業者が出前授業をしたり、長野にカラマツの植樹に行ったりとかをしているわけですが、先ほどの二亀小もそうですし、今後の今ワークショップをしている二大小もそうですが、子どもたちにとって、やっぱり校舎がとても大切なものになるというところでは、こういった取組はとても意義のあることだなと思っています。

今後も教育委員会といたしましては、子どもたちの成長や学びをよりよく支えていくような校舎、環境づくりをしっかりと進めていきたいと考えています。

以上です。ありがとうございます。

山 崎 区 長 改修については引き続き地域住民の声を取り入れて、様々なことにも配慮しながら、まとめ役のほうはしっかりとやってもらいたい。できれば、子どもたちの意見を中心に考えてあげるべきだなとも思いますので、その辺ひとつお願いしたいと思います。

それでは、本日の議題は以上ですが、事務局から何かありますか。次長。

武越教育委員会事務局次長 事務局よりお知らせいたします。今年度の総合教育会議につきましては、今回が最後になります。次回の開催ですが、来年度を予定しておりますが、緊急的に御議論いただく事項がございましたら別途調整させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

山 崎 区 長 それでは、以上で、第2回江東区総合教育会議を閉会といたします。御苦労さまでした。

